

政策経営局

持続可能な市政運営の実現に向けた、中期計画の推進、データに基づく経営サイクルの確立

横浜市の市政運営の方向性を示す「横浜市中期計画 2022～2025」に掲げた基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、様々な政策・施策に取り組んでいます。

現在の指定都市制度を抜本的に見直し、横浜にふさわしい、新たな大都市制度である「特別市」の早期法制化の実現に向けた検討、調整、市民の皆さんへのPR等を行っています。

誰もが多様な生き方を選択できる社会の実現を目指して、働く女性への支援、誰もが働きやすい職場づくりを進める企業支援、DV 防止とあらゆる暴力の根絶などに取り組んでいます。

広報と報道、プロモーションを一体的に展開し、市民の皆さんの立場に立った「迅速・正確」な情報発信を行います。また、市の施策や魅力を国内外に広く効果的に発信し、横浜の都市ブランド力の向上を図ります。

トップマネジメントの推進 (経営戦略課)

■市政運営の基本方針

1 市政運営の基本方針の位置付け

市政運営の基本方針は、年度ごとの(1)横浜市全体の運営方針、(2)予算の方向性を示し各区局統括本部が策定する運営方針の指針となるものです。

2 令和6年度の市政運営の基本方針

「令和6年度の市政運営の基本方針」を令和6年2月9日に公表しました。令和6年度は、横浜の活力を未来につなげていくため、誰もが安心して豊かな暮らしを送ることができ、人と地球にやさしい、未来志向の「まち」横浜の実現に向け、持続可能な市政運営を目指しながら、横浜の明るい未来を創っていくとしています。

■横浜市専門委員の運営

横浜市の将来を展望し、確かな未来をつくるため、行政の発想に留まらない様々な知恵を集めて市政運営に反映する必要があります。そのため、市政運営について、外部の専門的視点からの助言や、最新の知見等をいただくことを目的として、地方自治法第174条の規定により、横浜市専門委員を設置しています。

重要施策の企画・総合調整

■横浜市中期計画 2022～2025の進行管理 (経営戦略課)

政策・施策を効率的・効果的に推進するため、設定した指標の状況などを毎年度検証し、事業の見直しを行うなどPDCAサイクルを機能させ、計画の進行管理を行います。

進行管理においては、各年度の実績等の進捗状況を取りまとめ、公表します。また、中間振り返り(令和6年度)・最終振り返り(令和8年度)時には、市民インタビュー、外部有識者へのヒアリングを行い、進捗状況等に対する意見をいただき公表します。

令和6年9月に、令和4、5年度中の実績を「横浜市中期計画 2022～2025 中間振り返り」として取りまとめ、市民意見、有識者意見とともに公表しました。

■横浜市 デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理(経営戦略課)

国が令和4年に策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略を受け、令和5年12月に策定した「横浜市 デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」について、令和6年9月に、令和4、5年度中の実績を取りまとめ、有識者意見とともに公表しました。

■戦略的・総合的な財源確保策の推進 (財源確保推進課)

横浜の持続的な成長・発展に向けて、政策課題の解決を図るため、財源を安定的・構造的に充実させていく観点から、戦略的・総合的な財源確保の取組を推進しています。

個人版ふるさと納税については、「更なる寄附金の確保」、「市内事業者支援」及び「シティプロモーション」に向けて、令和5年度から、寄附管理等業務の委託化により民間のノウハウ等の活用を図るとともに、市内産品や体験型といった横浜ならではの返礼品の拡充、寄附用ポータルサイトの複数化、プロモーション強化等に取り組んでいます。

また、庁内の各部署が、企業版ふるさと納税や広告、ネーミングライツなどの財源充実策を推進できるよう、環境の整備や相談支援などを実施するとともに、積極的な導入に向けた庁内の機運醸成等に取り組んでいます。

■新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けた取組（制度企画課）

大都市が抱える課題に対処し、将来にわたってより良い行政サービスを提供し続けていくためには、それにふさわしい権限と税財源を持ち、市域の仕事を一貫して担う「特別市」制度の実現が必要です。

「特別市」の早期法制化に向けて、川崎市・相模原市や指定都市市長会とも連携し、国等への働きかけや、特別市の更なる理解促進、機運醸成につなげるために、市民の皆さんへの説明会やシンポジウムの実施などの広報活動を行っています。また、国における特別市など大都市制度改革の議論を喚起するため、令和6年3月に、附属機関「横浜市大都市自治研究会」に対し、法制化に向けた諸課題と対応方策等について諮問しました。

■地方分権の推進（広域行政課）

市民の皆さんに最も身近な基礎自治体である横浜市が、市民の皆さんのニーズや地域の実情に合わせて総合的で一元的な行政サービスを提供するためには、より一層、国や県からの権限・税財源の移譲が必要です。そのため、国の地方分権の動向などに合わせて、他の自治体とも協力しながら、国への働きかけなどの取組を行っています。

■国の制度及び予算に関する提案・要望 (広域行政課)

最大の基礎自治体である横浜市ならではの視点に立って、日本全体の課題解決と持続的な成長につながるよう、特に重要な施策に係る提案・要望を国へ行っています。

■首都圏空港機能強化関連施策の推進 (経営戦略課)

平成22年10月に羽田空港の新滑走路と国際線ターミ

ナルが供用開始され、国際定期便の就航が開始されました。平成25年度末に年間9万回だった国際線発着枠は、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて機能強化が進められ、令和2年3月に年間12.9万回に拡大されました。

本市としても空港との近接性をいかし、国等と協力した取組を進めています。

■「海洋都市横浜」を目指した取組 (経営戦略課)

平成19年に制定された海洋基本法、法に基づく海洋基本計画を踏まえ、教育・研究・産業等の活動の拠点となる都市「海洋都市横浜」を目指し、取組を進めています。

平成27年9月には、産学官がこれまで以上に連携し、海洋に関する取組を展開できるよう「海洋都市横浜うみ協議会」を設立しました。この協議会を中心に、「海洋都市横浜うみ博」や「海と産業革新コンベンション」をはじめとした「海洋に関する活動の総合的な情報発信」「市民の海に関する理解や関心の向上」「海洋環境の保全」「海洋産業の振興」などの取組を進めています。

■原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策 (経営戦略課)

新型コロナウイルス感染症対策に加え、ウクライナ危機などの影響による原油価格・物価高騰対策も実施し、厳しい社会環境にある市民や事業者の皆さんの安全・安心な生活の維持や市内経済の活性化を推進しました。

市政運営に関する総合調整

■広域的な行政の推進（広域行政課）

現在、市民の皆さんの生活は、通勤・通学だけでなく、消費活動、文化活動などの面でも、一つの行政区域を越えた広がりを持っています。また、環境保全、廃棄物処理等、首都圏全体に共通する広域的な行政課題が多くなっています。

これらに対応するには、神奈川県や川崎市などの県内自治体はもとより、東京都をはじめとする首都圏自治体等と協調・連携した取組が欠かせません。さらに、大都市問題などの解決に向けて、全国の政令指定都市との共同の取組も必要です。

このため、指定都市市長会、九都県市首脳会議、8市連携市長会議、全国市長会、神奈川県市長会、県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会等を通じて、各種調査の実施、関係自治体との協議・調整、国等への提言・要望及び情報交換等、広域的施策の展開に向けた取組を行っています。

■道志村及び昭和村との友好交流促進事業 (広域行政課)

横浜市と山梨県道志村は、明治30年に道志川から取水を始めて以来、水を通じて様々な交流を続けています。

平成 16 年 6 月には「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定」、平成 26 年 10 月には「災害時における相互応援に関する協定」及び「道志村への水源林木材の寄附に関する協定」を締結しました。

この協定に基づき、市民・村民の皆さんの活発な交流が進められるよう、また、市・村間の相互協力を通じて、地域が活性化するよう取り組んでおり、市民の皆さんが温泉などの道志村内施設を利用する際に優待サービスを受けられる「はまっこどうしふるさと村事業」などを実施しています。

横浜市と群馬県昭和村は、横浜市の施設である「横浜市少年自然の家赤城林間学園（旧「横浜市赤城山市民野外活動センター」）を昭和 47 年に昭和村に開設して以来、様々な交流を行っています。平成 17 年 7 月には、「災害時における相互応援に関する協定」、平成 25 年 10 月には「横浜市と昭和村の友好・交流に関する協定」を締結しました。

この協定に基づき、市民・村民の皆さんの活発な交流が進められるよう、また、市・村間の相互協力を通じて、地域が活性化するよう取り組んでいます。

■横浜市強靱化地域計画の推進（経営戦略課）

国土強靱化基本法に基づき「横浜市強靱化地域計画」を策定し、様々な自然災害による被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる「強さ」と「しなやかさ」を持った都市づくりを推進しています。

■横浜市民意識調査等の実施（データ経営課）

市民の皆さんの意識に関する基礎的調査等を実施するとともに、基礎的な統計・調査に関する相談対応や情報提供等を行っています。

横浜市民意識調査

市政を進めていく上での基礎資料として、市民の皆さんの生活意識・生活構造を調査しています。

令和 5 年度は、「市政への満足度・要望」などの経年項目に加えて、「グローバルな人材育成」などの項目を調査しました。

■データ経営の推進（データ経営課）

「3つの市政方針^(※)にもとづく予算編成・執行・評価・改善」という経営サイクルを、データに基づき実践し、施策の質向上と事業の創造・転換を推進しています。

・施策評価として、施策ごとに、施策目的と紐づく事業の整合性などを、ロジックモデル等を活用して確認・検証し、施策の質を高めながら効果的な事業への転換や類似事業の整理等の検討をプロジェクト形式で段階的に実施しています。

・区局への伴走支援を通じてデータに基づく事業改善事例を創出するとともに、分析に必要となるデータの整備や職員のスキル向上等の取組により各区局の施策の質向上等を支援しています。

・新たな財務会計システムを基盤とした行政経営プラットフォームを構築しながら推進しています。

※「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」、「横浜市中期計画 2022～2025」、「行政運営の基本方針」。

■統計調査（統計情報課）

「国勢調査」をはじめ「経済センサス」「住宅・土地統計調査」「就業構造基本調査」などわが国の統計体系上、基礎的で重要な基幹統計調査を国の法定受託事務として実施しています。また、各種施策企画立案の基礎資料として「国勢調査」などについては、横浜市分の結果をとりまとめた報告書を発行しています。

このほか、市政運営の基本となる人口や世帯数を毎月集計し公表しています。

■統計情報提供事業（統計情報課）

横浜市統計ウェブサイト「統計情報ポータル」(<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokeichosa/portal/>)や、統計メールマガジン「はまめる」で、庁内外に統計情報を提供しています。平成 26 年度からは統計データのオープンデータ化を順次進めています。

また、総合的統計資料である「横浜市統計書」や他の政令指定都市等と共同で「大都市比較統計年表」を編集し毎年発行しています。このほか、横浜市の経済規模や構造、所得水準などを体系的にとらえた市民経済計算による市内総生産や市民所得の推計などを行っています。

男女共同参画の推進 （男女共同参画推進課）

■「第5次横浜市男女共同参画行動計画（令和3～7年度）」に基づく政策の推進

「横浜市男女共同参画推進条例」に基づき「横浜市男女共同参画行動計画」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指した施策を総合的かつ計画的に推進しています。

1 女性活躍のさらなる推進

(1) 女性デジタル人材育成事業

女性のデジタルスキル習得からデジタル分野への就業までを支援するプログラム「横浜市 Web マーケティングキャリアスクール」を実施しました。

(2) よこはまグッドバランス企業

誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定し、その取組を広く紹介することで、他の企業等への普及・啓発を図っています。

2 安全・安心な暮らしの実現

(1) デートDV防止モデル事業

若年層向けに、予防教育（生徒向け出前ワークショップ・教職員向けオンライン研修等）、相談（デートDVチャット相談窓口）、被害・加害者プログ

ラム（専門相談員の学校派遣）、広報・啓発（SNSによる若年層への広報・啓発等）の4つを総合的に推進する「デートDV防止モデル事業」を実施し、予防から回復まで切れ目なく支援しています。

- (2) 就職氷河期世代非正規職シングル女性支援事業
就職氷河期世代を中心とした非正規職シングル女性・非正規職シングルマザーを対象に、個別カウンセリング・就職活動の準備・定着支援までを、当事者が抱える個別の状況に寄り添いながら、伴走型で実施しています。

3 誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり

- (1) 地域におけるジェンダーに関する理解促進事業
ジェンダー問題の理解促進に向けて、NPOや市民団体との協働により、ジェンダーをテーマとした市民向けワークショップの担い手を育成しました。
- (2) 理工系STEM女子応援事業
女子中・高校生の理工系分野への進路選択を支援するため、中高生や保護者、教職員に対して、企業で活躍する女性技術者等によるパネルディスカッションを開催しました。
- (3) 男女共同参画貢献表彰
横浜市において男女共同参画社会の形成に積極的に取り組み、他の模範として推奨できる個人又は団体を表彰し、その活躍を広く市民の皆さんにお知らせすることで、男女共同参画への理解促進や取組の普及を図っています。
- (4) 男女共同参画関連調査
施策の立案等の基礎資料とするため、市民の皆さん・事業者の意識、実態や社会動向の変化について、調査研究を実施しています。
令和5年度は「男女共同参画に関する事業所調査」を実施しました。

4 行政運営（計画の推進に係る体制整備）

- (1) 横浜市男女共同参画審議会
市長の諮問に応じ、男女共同参画行動計画その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため、市長の附属機関として、学識経験者、市民及び事業者等からなる横浜市男女共同参画審議会を設置しています。
- (2) 横浜市男女共同参画推進会議
男女共同参画行動計画の効果的な推進を図るため、横浜市男女共同参画推進会議（市長・副市長、全局統括本部長、代表区長で構成）を設置し、男女共同参画関連施策に係る重要事項に関する審議や計画の進捗管理を行っています。
- (3) 横浜市DV施策推進連絡会
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るための施策を関係機関等の連携協力のもと総合的に推進するにあたり、関係者間の円滑な情報交換・情報共有を実施しています。
- (4) 横浜市女性活躍推進協議会
市内経済団体等や行政が連携し、市内企業の女性活躍を推進するための意見交換・情報共有を実施しています。
また、女性活躍・働き方改革企業応援サイト「ジ

ョカツナビ@横浜」において、女性活躍推進や働き方の見直しに関する取組を発信しています。

■横浜市男女共同参画センター運営事業

男女共同参画センター3館において、男女共同参画に関する相談、講座、講演会等の開催、資料及び情報の収集・提供を行っています。また、市民の皆さん及び事業者への活動の場の提供等を行っています。

男女共同参画センター横浜

所在地 戸塚区上倉田町 435-1

TEL 045-862-5050

開館 昭和63年9月
入館者総数 233,618人（令和5年度）
施設概要 ホール、セミナールーム、会議室、和室、音楽室、多目的スタジオ、生活工房、フィットネスルーム、情報ライブラリ、相談室、子どもの部屋、活動交流コーナー、健康サロン

男女共同参画センター横浜南

所在地 南区南太田 1-7-20

TEL 045-714-5911

開館 平成17年4月
*横浜市婦人会館廃止後、建物を利用して設置
入館者総数 125,784人（令和5年度）
施設概要 研修室、会議室、和室、音楽室、生活工房、トレーニング室、相談室、子どもの部屋、交流ラウンジ

男女共同参画センター横浜北

所在地 青葉区あざみ野南 1-17-3

TEL 045-910-5700

開館 平成17年10月
入館者総数 241,507人（令和5年度）
施設概要 レクチャールーム、セミナールーム、会議室、音楽室、生活工房、健康スタジオ、相談室、子どもの部屋、交流ラウンジ

■公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会

事務局 戸塚区上倉田町 435-1（TEL 045-862-5053）

男女共同参画の推進に関する施策を実施するとともに、市民の皆さん及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するため、次のような事業を行っています。

- 1 男女共同参画に関する相談
- 2 男女共同参画に関する講座・研修の企画実施
- 3 男女共同参画に関する調査研究及び広報啓発
- 4 男女共同参画に関する情報の収集及び提供
- 5 男女共同参画に関する市民活動の支援及び市民等との協働・連携
- 6 男女共同参画推進に関する施設の管理運営

シティプロモーションの推進

■広報活動（広報課）

広報紙発行（表1参照）

テレビ・ラジオ広報（表2参照）

インターネット広報（表3参照）

その他の広報（表4参照）

広報企画審議会

市長の諮問機関として、昭和39年に「横浜市広報企画審議会条例」を制定し、横浜市広報企画審議会を設置しました。

市政広報・広聴の現状や方向性について審議を行っています。

表1 広報紙発行

印刷物名	内 容	配布方法等
広 報 よ こ は ま	区版と市版を一体印刷して毎月1回発行 視覚障害者に対して「点字版」（市版のみ）と「録音版」（区版・市版）も発行	自治会町内会等を通じ、毎月各世帯に配布 市内公共施設、駅などに設置しているPRボックスでも配布

表2 テレビ・ラジオ広報

	番組名	放送局	放送日時	内 容
テレビ	ハマナビ	テレビ神奈川	毎週土曜日 午後6時から30分間	市政や観光・グルメ・イベント情報・市民活動などを紹介
ラジオ	YOKOHAMA My Choice!	FMヨコハマ	毎週日曜日 午前9時30分から30分間	市政や観光・イベント情報などを音楽と共に紹介
	ホッと横浜 ^{※1}	ラジオ日本	毎週木・金曜日 午後4時30分から5分間	市政やまちの話題を現場からリポート
	Happy Voice! From YOKOHAMA 内 ハッピーイチ押し情報 ^{※2}	ラジオ日本	年6回金曜日 午後0時40分から10分間	市の重要な施策や観光・イベント情報などを紹介（生放送）
	Public Service Announcement	インター FM897	毎週月～金曜日（中国語、韓国・朝鮮語、英語、スペイン語、ポルトガル語） 午後0時55分から3分間	市政や生活情報を5か国語で紹介

※1 令和5年度（令和6年3月）で終了

※2 令和6年度（令和6年4月）から開始

表3 インターネット広報

媒 体	内 容	提供方法等
ウ ェ ブ サ イ ト	市政情報の提供、広報よこはま市版（Eメール配信・やさしい日本語版掲載有）のウェブ版での提供、英語・中国語・ハンゲル及びやさしい日本語による在住外国人向けの情報提供	随時更新 https://www.city.yokohama.lg.jp/
L I N E	横浜市からのお知らせやイベント情報の配信、図書館の蔵書検索や粗大ごみの申込、道路の損傷通報など各種サービスの提供	随時メッセージ配信 横浜市 LINE 公式アカウント LINE ID @cityofyokohama
X（旧Twitter）	横浜市からのお知らせやイベント情報の発信	随時更新 アカウント @yokohama_koho
Y o u T u b e	横浜の魅力や事業を動画で紹介	随時更新 YouTube 横浜市公式チャンネル「CityOfYokohama」 https://www.youtube.com/user/CityOfYokohama
ス マ ー ト ニ ュ ー ス	スマートフォン・タブレット用のニュースアプリ「スマートニュース」に「横浜市チャンネル」を開設、市政情報を配信	随時更新 スマートニュースアプリ「横浜市チャンネル」 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/sns/other/smartnews.html
広報紙閲覧サービス カタログポケット	広報よこはま市版及び18区版の多言語版の提供（日本語の他9言語、音声読み上げ・ポップアップ機能有）	毎月更新 パソコンやスマートフォンアプリで閲覧 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/insatsubutsu/koyoko/shiban/catalogpocket.html

表4 その他広報

媒 体	内 容	提供方法等
デ ー タ 放 送	市政情報、イベント情報など	tvk 地上波デジタル放送、tvk「自治体データ放送のご紹介」（WEB）
民 間 紙 と の 協 働	民間で発行している媒体に、市政情報を提供	リビング新聞（紙面、WEB版）

■シティプロモーション(広報戦略・プロモーション課)

横浜への居住促進など「選ばれる街」であり続けるため、都市ブランドを向上させることを目的に、横浜が子育てしやすい街であることをはじめとした様々な魅力を市内外へ発信し、戦略的・効果的なシティプロモーションを実施します。

また、シティプロモーション基本方針を活用し、研修、相談支援体制を整え、職員の広報プロモーション力の向上を目指すとともに、データに基づく効果測定を行うことで、より効果的なプロモーションを展開します。

■フィルムコミッション(広報戦略・プロモーション課)

市内における映画やドラマ等の撮影支援を通じた横浜の魅力発信により、横浜の都市ブランド向上を図ります。

■市政報道の推進(報道課)

市民の皆さんに的確かつ迅速に市政情報を提供するため、報道機関と調整を図り、円滑な連絡体制を確立するとともに、広く報道情報を収集、把握し、整理します。

新たな価値を共に創り出す 「共創」の取組(共創推進課)

■共創推進の指針

共創の理念や目的を公民で共有化するための「共創推進の指針」に基づき、民間の皆さんと行政との対話を通じて、「質の高いサービスの提供」や「新たなビジネスチャンスの創出」、「横浜らしい地域活性化の推進」などに向けた新たな価値を共に創り出す「共創」の取組を進めています。

■公民による対話と交流

民間事業者から公民連携に関するさまざまな相談・提案を受け付ける窓口として「共創フロント」を開設しています。共創フロントでは、平成20年度から令和5年度末までに1,240件の提案を受け付け、うち541件が実現しました。

特定の社会的課題の解決を目指して、多様な主体が参画した公民対話を重ね、具体的な公民連携事業を創出するための実験的活動の場として、共創ラボを実施しています。令和5年度は「横浜らしいウェルビーイングのあり方」を検討するワークショップを実施しました。

また、企業版ふるさと納税を財源として、横浜版地域循環型経済(サーキュラーエコノミー plus)を推進する

取組みを実施しました。具体的には、市域鉄道沿線におけるリビングラボ等を中心とした各取組のコーディネートやプロジェクト化、ウェルビーイング指標を活用した取組の可視化及び協働・共創の一体的な取組を発信する「ヨコラボ2023」等を実施しました。「ヨコラボ2023」では次世代の公民連携の柱の一つとして、教育委員会事務局が主催する「はまっ子未来カンパニープロジェクト」に加え、地域で活躍する子供・若者と連携した、「よこはま未来の作戦会議・実践会議」「ハマッコラボ」といった新たな取組を実施しました。

■指定管理者制度

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的として、平成15年6月の地方自治法改正により導入されました。本市では新横浜公園や各区の地区センターなど、令和5年度末指定済958施設において指定管理者の指定を行っています。

公の施設のより良い施設運営と市民サービスの向上を図るために、本市独自の制度として、民間評価機関による指定管理者第三者評価制度を導入するとともに、制度運用の基礎となる「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン」の策定などを行っています。これらの見直しを適宜行うことで、制度運用の継続的な改善を進めています。

■PFI

PFI(Private Finance Initiative)は、公共施設の建設・維持管理・運営等を、民間の資金やノウハウを活用して効率的かつ効果的に実施し、市民サービスの向上や事業期間全体を通じたトータルコストの縮減等を図る事業手法です。本市では、PFIの導入やPFI事業の適正な運用を進めています。

これまでに、上下水道や学校、庁舎、MICE施設、市民利用施設等の事業にPFIを導入してきました。また、PFI事業の安定的な実施を図るため、外部有識者による「横浜市民間資金等活用事業審査委員会」において、事業確認をしています。

また、PPP/PFI事業への市内企業等の参画促進や効果的・魅力的な案件形成を目的に設立した「横浜PPPプラットフォーム」では、PPP検討事業紹介、具体的な事業に関する公民対話や実務的なノウハウの習得のためのセミナー等を4回開催しました。

6月には、将来、PPP手法導入の可能性のある事業をまとめた横浜市PPPリストを公表しました。

■公有資産の有効活用

本市が保有する土地や建物等の資産について、民間のノウハウ等を活かしながら地域課題の解決を図るなど有効活用を進めるため、民間事業者の皆さんが参画・提案

しやすい環境づくりに取り組んでいます。

具体的な取組として、未利用地や用途廃止施設等の活用検討にあたって、民間事業者の活用アイデアや公募に対する意向等を把握する「サウンディング調査」を実施しています。また、公園や道路などの公共空間の活用を一層すすめることを目的として、本市のビジョンや許認可手続フロー等をまとめた手引きを令和2年1月に策定し、取組を進めています。

■構造改革特区、地域再生の取組

国において創設された「構造改革特区制度」や「地域再生制度」を活用し、地域特性に応じた規制緩和による地域経済の活性化や、地域の資源や強みを活かした施策を進めています。

令和5年度末までに、国際物流や産学連携、産業活性化、教育、IT、若者の就労支援、救急、区画整理などの分野で、11件の構造改革特区と、文化芸術や企業誘致、国際港湾物流、多文化共生、地域経済活性化などの分野で、20件の地域再生計画が国の認定を受けました。

■公民連携手法の検討

新たな公民連携手法として、行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、その改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、より高い成果の創出に向けたインセンティブを民間事業者に強く働かせることが可能となる「成果連動型民間委託契約方式（PFS）」の導入を進めています。

令和5年度は、子育て支援や経費適正化の取組において、PFSが導入されました。